

市内企業優先発注等について

三浦市では、かねてより工事発注にあたりまして、本市経済の活性化及び市内企業（三浦市内に主たる営業所がある方）の育成を図る観点から、できる限り市内企業に発注するよう努めております。

入札参加事業者の皆様におかれましては、このような本市の考え方にご理解をいただき、本市発注工事を受注された際には、本市内企業の受注機会の確保等について特段のご配慮を賜わりたく下記の事項について十分留意されるようお願い申し上げます。

1 工事を下請発注する場合は、できる限り市内企業を活用するよう努めてください。

2 工事の施工にあたっては、建設業法等の関係法令、工事請負契約約款等を遵守し、下請契約を含め、契約の適正な履行に努めてください。特に工事を下請発注する場合には、適正な価格で請け負わせること、また、下請代金を適正な期間内に支払うこと等下請契約の適正化に努めてください。

3 工事の施工に必要な資材、建設機械等の購入又は借入する場合には、できる限り市内企業を活用するよう努めてください。